

各 位

不動産投資信託証券発行者名

野村不動産マスターファンド投資法人
代表者名 執行役員 吉田 修平
(コード番号 : 3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 片山 優臣
問合せ先 NMF運用グループ統括部長 増子 裕之
03-6271-9627 nmf3462@nomura-re.co.jp

資金の借入れ（グリーンローン等）に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、既存借入金 11,600 百万円（以下「既存借入金」といいます。）の借換えを目的とした資金の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件借入れの理由及び内容

(1) 借入れの理由

2026年2月26日に弁済期限が到来する既存借入金の弁済資金に充当するため。

(2) 借入れの内容

2026年2月24日付締結予定の各タームローン契約に基づく借入れ

借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入実行日	借入期間	元本弁済日 (注1)	元本弁済方法	担保の有無
野村信託銀行株式会社	500	基準金利 +0.17% (注2) (注3) (注4)	2026年 2月26日	3年	2029年 2月26日	元本弁済日に 一括弁済	無担保 無保証
信金中央金庫 株式会社福岡銀行 株式会社七十七銀行	1,500	基準金利 +0.20% (注2) (注3) (注4)		5年	2031年 2月26日		
株式会社SBI新生銀行 株式会社八十二長野銀行 株式会社百十四銀行 三井住友海上火災保険株式会社	2,800	固定 (未定) (注5) (注6)		5年 6ヶ月	2031年 8月26日		
株式会社山口銀行 (SLL) (注7)	1,000	固定 (未定) (注5) (注6) (注7)		6年	2032年 2月26日		
株式会社三菱UFJ銀行 (グリーンローン) (注8)	2,000	固定 (未定) (注5) (注9)		7年 6ヶ月	2033年 8月26日		
株式会社三井住友銀行 (グリーンローン) (注8)	2,000	基準金利 +0.32% (注2) (注3) (注4)					



借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入実行日	借入期間	元本弁済日 (注1)	元本弁済方法	担保の有無
三井住友信託銀行株式会社 (SLL) (注7) (注10)	1,800	基準金利 +0.32% (注3) (注9) (注10)	2026年 2月26日	7年 6ヶ月	2033年 8月26日	元本弁済日に 一括弁済	無担保 無保証
合計	11,600						

(注1) 元本弁済日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の利息計算期間については借入実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。

(注3) (注2)及び(注10)記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。

(注4) 利払期日は、2026年3月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎月の各26日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注5) 2026年2月24日付締結予定の各タームローン契約に基づき、借入実行日までに利率が決定されます。なお、金利は決定次第お知らせいたします。

(注6) 利払期日は、2026年8月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年2月及び8月の各26日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注7) 本借入はSLL(サステナビリティ・リンク・ローン)での調達を予定しており、以下のSPTsの達成状況により返済期日までの利率が変動します。

SPTs 判定日	適用期間	適用金利
	2026年2月26日 ～2029年8月26日	当初適用金利
2029年7月31日	2029年8月27日 ～2030年8月26日	<SPTs達成時> 当初適用金利-0.01% <SPTs非達成時> 当初適用金利
2030年7月31日	2030年8月27日 ～2031年8月26日	
2031年7月31日	2031年8月27日～	<SPTs達成時> 当初適用金利-0.01% <SPTsにおける2030年GHGScope1・2・3の総排出量が2019年度実績比で増加した場合> 当初適用金利+0.01% <上記のいずれも該当しない場合> 当初適用金利適用

なお、SLL及びサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワークの概要については、本投資法人が2024年11月13日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ(サステナビリティ・リンク・ローンを含む)」をご参照ください。

(注8) 当該借入れは、本投資法人が制定したグリーンファイナンス・フレームワークに基づき、適格クライテリアを満たす特定資産(グリーン適格資産)であるPMO田町、PMO銀座八丁目及びPMO芝公園の取得資金(その後の借換を含む)のリファイナンスに全額を充当する予定です。なお、グリーンファイナンスの詳細については、本投資法人のホームページ内「グリーンファイナンスについて」のページをご参照ください。<https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/finance/esg-finance.html>

(注9) 利払期日は、2026年5月26日を初回として、その後元本弁済日までの期間における毎年2月、5月、8月及び11月の各26日、並びに元本弁済日です。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注10) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、第1回の利息計算期間については借入実行日)の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。

(3) 資金使途

- ・調達する資金の額：11,600百万円
- ・具体的な資金使途：2026年2月26日に弁済期限が到来するタームローン契約^(注)に基づく既存借入金の弁済資金(11,600百万円)に充当するため。

(注) タームローン契約の内容については、本投資法人が2016年2月26日付で公表した「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」、2018年3月20日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」、2019年2月19日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」、2019年4月12日付で公表した「資金の借入れ及び期限前弁済に関するお知らせ」、2019年8月15日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」、2021年8月17日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」及び2023年2月14日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

- ・支出予定期：2026年2月26日



2. 本件借入れ実行後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本件借入れ 実行前	本件借入れ 実行後	増減
短期借入金	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金（注1）	49,500	37,900	▲11,600
長期借入金（注2）	436,820	448,420	+11,600
借入金合計	486,320	486,320	—
1年内償還予定の 投資法人債（注1）	—	—	—
投資法人債（注3）	35,900	35,900	—
投資法人債合計	35,900	35,900	—
有利子負債合計	522,220	522,220	—

(注1) 第20期末（2025年8月末）を基準としています。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。

(注3) 1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

3. 今後の見通し

本件借入れによる2026年2月期（2025年9月1日～2026年2月28日）及び2026年8月期（2026年3月1日～2026年8月31日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

4. その他

本件借入れに関わるリスクについては、2025年11月28日に提出した有価証券報告書記載の「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」から重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.nre-mf.co.jp>

